

令和2年 第1回 農業委員会総会

日 時 令和2年1月28日 (火) 午後3時

場 所 糸 満 市 役 所 3 - C 会 議 室

農業委員

会長 国吉 真昭	代理 大本 秀子	1 番 玉城 正智	2 番 百次 成仁
3 番 仲西 栄二	4 番 下地 功祐	5 番 山城 学	6 番 杉本 雄靖
7 番 長嶺 功	8 番 久保田 政子	9 番 宮里 良淳	10 番 山城 弘美

農地利用最適化推進委員

1 番 大城 茂治	2 番 金城 正弘	3 番 大城 久	4 番 玉城 賢清
5 番 賀数 宏	6 番 伊敷 幸隆	7 番 玉城 信榮	8 番 大城 勇
9 番 伊礼 幸清	10 番 新垣 芳隆	11 番 玉城 秀則	12 番 玉城 薫
	14 番 安谷屋 健治		

【欠席委員】

13 番 推進委員 志茂 政安

【職務のために出席した職員】

金城 悟 金城 伊作

【議事録署名人】

8 番農業委員 久保田 政子 9 番農業委員 宮里 良淳

【議事日程】

- 日程第1 議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
- 日程第2 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
- 日程第3 議案第3号 農地移動適正化あっせん事業のあっせん委員の指名について
- 日程第4 議案第4号 農業経営基盤強化促進事業に伴う農用地利用計画について

令和年 第1回 総会 議事録

事務局	時間になりましたので、令和2年第1回の農業委員会の総会を始めさせていただきます。それでは会長よろしくお願いします。
会長	【開会のあいさつ】 皆さんこんにちは。それでは令和2年第1回農業委員会総会を始めます。本日の議事録署名人は8番農業委員久保田政子委員、9番農業委員宮里良淳委員です。次回調査委員が4番農業委員下地委員、5番農業委員山城学委員、14番推進委員安谷屋健治委員となっています。よろしくお願いします。 【議事日程】 日程第1 議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について（5件） 日程第2 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（11件） 日程第3 議案第3号 農地移動適正化あっせん事業のあっせん委員の指名について（1件） 日程第4 議案第4号 農業経営基盤強化促進事業に伴う農用地利用計画について（3件） 【議題の審議】
会長	それでは、議案の審議に入ります。日程第1議案第1号農地法第3条第1項の規定による許可申請について5件を議題とします。それでは、事務局よりご説明をお願いします。
事務局	それでは2ページをお開き下さい。農地法第3条に係る許可申請についてあります。1番は座波の1筆で、贈与による所有権移転であります。2番は照屋の1筆で、10年間の使用貸借権の設定であります。3番は座波の2筆で、10年間の使用貸借権の設定であります。4番は大度の1筆で、売買による所有権の移転であります。5番は名城の1筆で、あっせんによる売買での所有権の移転であります。
会長	ありがとうございました。それでは委員のみなさんのご意見ご質問よろしくお願いします。
委員	特になし。

会長	それでは、議案第 1 号について議案通り決定してよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
会長	ありがとうございました。それでは、次に日程第 2 議案第 2 号農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について 11 件を議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局	それでは 4 ページをお開き下さい。1 番は新垣の 1 筆で、農地区分は第 1 種農地であります。駐車場への転用で、売買による所有権の移転であります。2 番は摩文仁の 3 筆で、農地区分は第 1 種農地であります。店舗への転用で、売買による所有権の移転であります。3 番は賀数の 1 筆で、農地区分は第 1 種農地であります。介護老人福祉施設への転用で賃借権の設定であります。4 番は座波の 1 筆で、農地区分は第 1 種農地であります。一般住宅への転用で、売買による所有権の移転であります。次に 5 ページをお開き下さい。5 番は座波の 1 筆で、農地区分は第 1 種農地であります。一般住宅への転用で、贈与による所有権の移転であります。6 番は座波の 1 筆で、農地区分は第 1 種農地であります。一般住宅への転用で、贈与による所有権の移転であります。7 番は座波の 1 筆で、農地区分は第 3 種農地であります。一般住宅への転用で、売買による所有権の移転であります。8 番は豊原の 1 筆で、農地区分は第 1 種農地であります。一般住宅への転用で、使用貸借権の設定であります。次に 6 ページをお開き下さい。9 番は阿波根の 4 筆で、農地区分は第 1 種農地であります。駐車場への転用で、売買による所有権の移転であります。10 番は阿波根の 2 筆で、農地区分は第 1 種農地であります。通路への転用で、売買による所有権の移転であります。11 番は阿波根の 2 筆で、農地区分は第 1 種農地であります。進入路への転用で、地役権の設定であります。以上です。
会長	それでは調査委員の報告をお願いします。
調査員	それでは 5 条の報告を致します。 1 番から 3 番について第 1 種農地でありまして、駐車場、店舗、福祉施設への転用は問題ないものと判断しました。9 番から 11 番はサクラビア職員の駐車場への転用ですが問題ないものと判断しました。その他についても転用は問題ないものと判断しました。以上です。
会長	それでは皆さんのご意見ご質問をよろしくをお願いします。

委員	特になし。
会長	それでは、議案第 2 号について議案通り決定してよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
会長	それでは、次に日程第 3 議案第 3 号農地移動適正化あっせん事業のあっせん委員の指名について 1 件を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局	それでは、24 ページをお開き下さい。農地移動適正化あっせん事業のあっせん委員の指名についてです。読み上げて同意を求めたいと思います。 議案書を読み上げて説明(内容省略)
会長	それでは、議案第 3 号について議案通り同意してよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
会長	ありがとうございました。次に日程第 4 議案第 4 号農業経営基盤強化促進事業に伴う農用地利用計画について 3 件を議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局	では、27 ページをお開き下さい。農業経営基盤強化促進事業に伴う農用地利用計画についてです。 1-54 は新垣の 1 筆で、10 年間の賃借権の設定であります。1-53 は真壁の 1 筆で、5 年間の賃借権の設定であります。1-55 は名城の 1 筆で、10 年間の使用貸借権の設定であります。以上です。
会長	それでは、事務局からの説明をふまえて、皆さんのご意見ご質問をよろしくをお願いします。
委員	特になし。
会長	それでは議案第 4 号について議案通り決定してよろしいでしょうか。

委員	異議なし。
事務局	では以上で本日の総会を終了いたします。 議事録署名人 8 番農業委員 久保田 政子 9 番農業委員 宮里 良淳